

(案)
涌谷町

概要版

第7期地域福祉計画

— 令和8年度～令和12年度 —

基本理念

住民どうしが支え合い、誰もが自分らしく
安心して暮らせるまちづくり



令和8年3月

涌谷町

計画策定の基本事項

【 計画策定の趣旨 】

少子高齢化に伴い、既存の制度では解決できない生活課題が複雑化しています。本計画は、これらを地域全体の課題として分かち合い、住民・関係機関・専門職が協働して解決を図るための指針です。包括的な支援体制を基盤に、互いに支え合う地域づくりと公的支援を一体的に進め、誰もが自分らしく安心して暮らせる地域共生社会の実現を町全体で目指します。

【 計画の位置づけ 】

本計画は、社会福祉法(以下「法」という。)第107条に規定されている「市町村地域福祉計画」であり、法第106条の5に規定される「重層的支援体制整備事業実施計画」及び成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づく「成年後見利用促進計画」とも一体的に策定し、包括的な支援体制の深化や権利擁護の視点も包含した計画としています。

【 福祉の関連計画との関係 】

町の最上位計画である「涌谷町総合計画」の方向性を踏まえるとともに、本町の各福祉計画の上位計画に位置付け、宮城県地域福祉支援計画及び涌谷町社会福祉協議会の涌谷町地域福祉活動計画との整合性を図りつつ、地域福祉を推進するまでの基本的な考え方を明らかにし、各分野・主体における具体的な活動の指針とするものです。

涌谷町の地域福祉の方向性

【 目指す姿 】

本計画の推進によって、人と人、人と地域が世代や分野をこえてつながりあうことで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」を実現させていくことを目指します。



【基本目標1】 一人ひとりを尊重し、支え合う人を育む

—施策が目指す姿—

- 住民が福祉や人権への理解を深め、世代や団体を超えた多様な主体が連携・活躍する地域づくりが進んでいます。
- 互いの個性を尊重し、ボランティアや地域活動を通じて、個々の困りごとに寄り添う支え合いと交流の輪が広がっています。

—基本施策—

- ・心のバリアフリー化の推進
- ・ボランティア活動の普及促進
- ・多様な担い手の育成と活動支援

みんなでやってみよう！

多様な個性を認め合い、対話を大切にしましょう

ボランティア活動に参加してみましょう



【基本目標2】 地域と人をつなげる

—施策が目指す姿—

- 地域全体で「ふれあい・交流の場」が広がり、多様な住民が互いを理解し支え合う体制が整っています。
- 小地域福祉活動や見守りを通じ、互助・共助・公助が適切に連携することで、困りごとに對し自然に助け合える地域社会が実現されています。

—基本施策—

- ・ふれあい、交流の拠点、場づくり
- ・地域福祉の推進体制の強化
- ・地域福祉コーディネート機能の強化

みんなでやってみよう！

交流の場などに、積極的に参加しましょう

地域全体で、「見守り」と「支え合い」を意識しましょう

【基本目標3】 安全・安心な暮らしの基盤をつくる

—施策が目指す姿—

- 地域のつながりや専門機関の連携を密にすることで、孤立を防ぐセーフティーネットを強化します。
- 人権尊重と情報発信を徹底し、子育てや災害時を含め、誰もが身近に相談でき、安心して暮らし続けられる共助のまちづくりを推進します。

—基本施策—

- ・困りごとの早期発見・早期対応
- ・包括的な支援体制の促進
- ・人権・権利擁護体制の強化
- ・子育て支援の充実
- ・安全・安心なまちづくりの推進

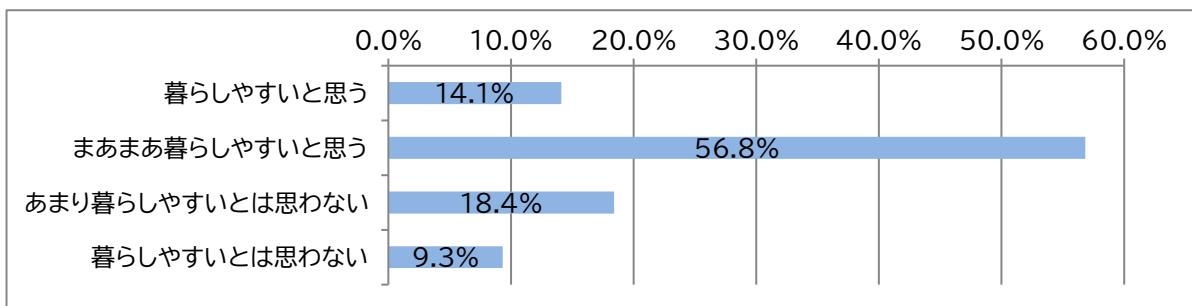
みんなでやってみよう！

困っている人がいたら、声をかけましょう

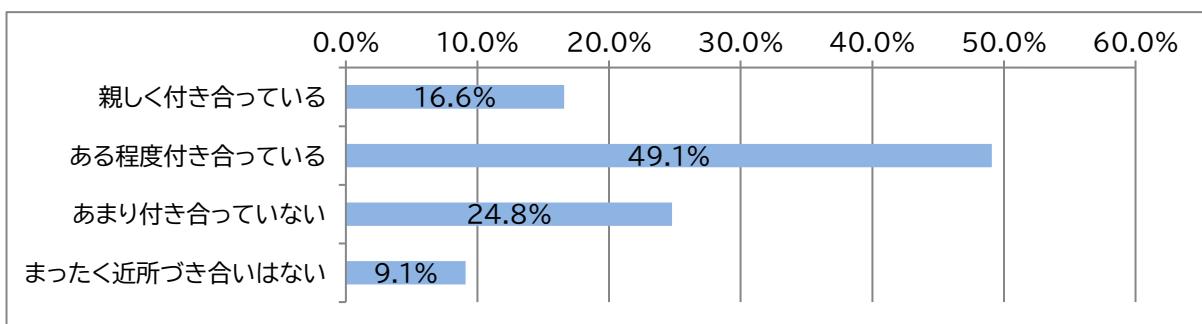
あいさつや声掛けで、地域の絆を深めましょう

アンケート調査からみえる「涌谷町」の主な地域特性

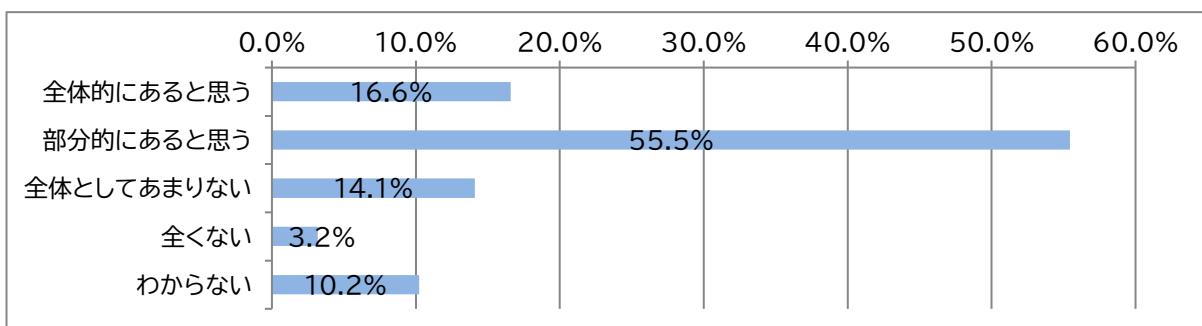
I 涌谷町は、「暮らしやすいまち」と評価する住民が多い



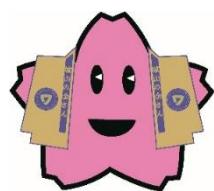
II 涌谷町は、「近所付き合い」を行っている住民が多い



III 涌谷町には、地域に「助け合う気風」があると感じる住民が多い



計画の内容をもっと詳しく知りたい方は、
こちらから計画書を見ることができます



涌谷町
第7期地域福祉計画
概要版

発行日：令和8年3月
発行：涌谷町福祉課
〒987-0121 涌谷町涌谷字中江南278
電話番号:0229-25-7902
0229-25-7903